

企業から特許庁へ

国際協力課 国際情報専門官 蒲田 歩美

抄録

「民」と「官」では業務内容、考え方、仕事の進め方など多くの違いがあると思います。私も企業からの出向者として、最初は大変苦労しました。しかしながら、官民交流で得られる経験は大変貴重であり、新たな視点をいくつも得ることができました。本稿では、特許庁での仕事内容や日々感じたことなどを紹介したいと思います。そして、この記事を読まれた方が、官民交流に興味を持つきっかけとなれば幸いです。

はじめに

私は、官民人事交流制度に基づき、2014年8月よりキャノンから特許庁へ出向しており、国際協力課にてアセアン各国の知財制度整備を支援する業務に携わっています。特に、各国の要望やユーザーのニーズを踏まえ、各国との調整や必要な働きかけを行っています。

既に特許庁職員となって一年半が過ぎましたが、今回は、この間に得られた経験をもとに、日々の業務の中で感じたこと、特許庁での仕事内容等を紹介したいと思います。なお、本記事は、あくまで個人的な見解や感想に基づくものが多く、必ずしも事実を保証するものではない点ご了承下さい。

キャノンでの仕事内容

まず、特許庁へ出向する前の仕事について簡単に説明したいと思います。キャノンでは、知的財産法務本部に所属し、主に次世代医療技術の特許の出願および特許権の取得に関する仕事を担当していました。次々と生まれる新しい技術に触れながら、その技術が事業化された時のことを考え、日々、クレームや明細書の作成に励んでいました。自分が担当した特許出願がいずれは他社の参入障壁になるのだと信じ、発明の本質や権利化の方向性について同僚や開発者によく議論もしました。他にも第三者特許の

検討や発明発掘、特許評価等を行っていましたが、やはりその中でも私は新規出願のクレームを作るという作業が一番好きでした。特に、「見てすぐに分かる動作や単純な形状だがそれを文言で表すことが難しい技術」が好きで、そのような案件を担当する時は、いつもワクワクしながらクレームを作っていたように思います。ただ、自信を持って作ったクレームが上司に酷評されることもしばしばで、その度に技術に対する理解不足を反省したり、意気消沈したこともありました。

それでも、日々の経験の中で自分は知財担当者として成長しているのだと信じ、悩みながらも自分が考え行っていることがきっとベストだと思いながら、毎日出願・権利化業務に没頭していました。



キャノンでの仕事の様子

特許庁へ出向することになったきっかけ

このようにして知財業務の経験年数が増える中、少しずつ他社の知財部門の方との交流も生まれるようになってきました。同じ世界で働く者が接すると、当然のことながら、自ずと互いの仕事内容や方針、仕事の進め方についての話になります。そして、その中で、同じ知財担当者という立場、同じメーカーという分野でありながら、こうも互いの考え方が違うのかと驚くこともありました。

無論それまでも、自社の知財戦略や方針が他社と同じ訳ではないことは分かっていたし、仕事の進め方はその会社の方針によって異なることは頭では理解していました。しかしながら、面と向かって他社で働く人の生の声を聞き、今まで「正しい」と思っていた考え方に対する容赦ない反論を受け、自分達が当たり前と思っていたやり方が全てではないと、身を持って実感をしたのです。

もちろん、自分達の知財戦略、方針、仕事の進め方が間違っているとは思いませんでしたし、それで成長してきた自負もありました。しかしながらそれでも、絶対的に「正しい」と自信を持って言えない自分もいました。それは自分自身がそれらの施策について本当の意味で頭を使って考えてこなかったから、そして、相対的に評価するにはあまりにも外の世界を知らないからだと思いました。

これが特許庁に出向することになったきっかけの一つです。「一度、自分が好きな分野を離れ、外の世界を知るべく、外部（官公庁だけでなく、ありとあらゆる意味での“外”を意図していました）に行ってみよう」と上司に希望を出しました。そして、結果的に、官民人事交流にて特許庁へ派遣されるチャンスを得たのです。

特許庁での仕事内容

このように自分から希望して特許庁に着任したわけですが、着任した当初はありとあらゆることがキヤノン時代と違い、毎日右往左往していました。着任してすぐに大きなイベントがあり、その準備のために皆大忙しの中、どうにか皆に付いていこうと必死でした。また、特許庁では前述のとおり、国際協力課にてアセアン各国の知財制度整備に関する業務

を行っているのですが、国際協力の業務に携わること自体が初めてであり、なぜその国に支援を行うのか、その国の課題は何か、支援方法は何か等々、一から勉強の毎日でした。

それでも日々懸命に業務を進めていくうち、気づけばアセアン担当として人並みに御託を並べて話すことができるくらいになっていました。また、それと同時に、国際協力という仕事や行政という仕事の面白さ、やりがいを感じるようになりました。



ベトナムで開催されたセミナーで講師及びパネリストを務めた時の様子

特許庁のアセアン協力

ここで、私が携わっている特許庁のアセアン協力について紹介したいと思います。

アセアンは昨年まで、2011年8月のアセアン経済大臣会合において承認された「アセアン知的財産権行動計画2011－2015」に基づいて、アセアン地域全体の知財環境向上のため各種の取り組みを実施してきました。特許庁もこの計画及び各国個別のニーズに基づき、アセアンに対して協力を実施してきました。2013年までの取り組みは、当の特技懇第2014.1.24. 第272号17－32頁において詳細に述べられていますので、今回は、そのアップデートを中心にご紹介したいと思います。

まず特許庁は、アセアンに対する協力について、アセアン全体に対する協力であるマルチ協力と、二庁間の協力であるバイ協力の2つに分けて考えています。

マルチ協力は、「アセアン知的財産権行動計画」に基づきアセアンが全体として取り組んでいる知財課

題であって、且つ、日本企業等のユーザーニーズに合ったものについて協力を行うことを前提としています。つまり、アセアン各知財庁の能力の全般的な底上げに資することを目的としています。このような目的のもと、昨年5月には、第5回日アセアン特許庁長官会合を奈良で開催し、「日アセアン知的財産権行動計画2015-2016」を策定しました。この行動計画には、アセアン全体が目標としている、国際条約加盟、審査の迅速化に貢献するため、①マドリッド・プロトコル特有の実務に関するノウハウ共有の強化、②特許審査の品質管理、③知財庁における人材育成や審査業務管理についての協力が含まれています。このように、マルチ協力は、日アセアン特許庁長官会合を活用したアセアン全体に対する取組により、着実な課題解決を後押ししています。



第5回日アセアン特許庁長官会合

一方で、「アセアン」と一まとめに言っても、アセアン各知財庁の能力や規模は大きな差があります。そこで、各庁の実情に応じた支援を行うため、アセアン10か国とそれぞれ個別の協力覚書に署名し、この協力覚書の下、各庁のニーズを踏まえた協力（バイ協力）を実施しています。

バイ協力の具体的な例として、例えば、特許審査官の派遣・受入があります。これはアセアンの中で相対的に特許審査能力が高く、日本からの出願件数が多いアセアン6（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）に対して実施しており、特許性判断などの日本の審査実務に則した指導等を行っています。一方で、アセアンの中でも知財庁の規模が小さく、歴史も浅い国につい

ては、その国の課題や要望に応じた支援を実施しています。具体的には、カンボジアとの間で検討中の新たな特許協力スキームの構築、ラオスに対する審査基準の策定支援、ブルネイに対する中小企業への普及啓発支援の検討等を行っています。さらに、いまだ有効な知財法が存在せず、知財庁自体がないミャンマーについては、知財法案成立に向けた支援のみならず、知財庁設立を見据え、知財庁内の業務フローの策定支援等のため専門家派遣を積極的に行っています。

このように、日アセアンの協力は、先方の支援要請とユーザーの要望の両方を鑑み、マルチ協力とバイ協力の双方を推進することにより、日本企業が現地で円滑に権利取得できるよう支援しています。

表1 1996～2014年度の研修生受入・専門家派遣総数

	Trainees from ASEAN to Japan	Experts sent from Japan to ASEAN
Brunei	23 (15)	2 (2)
Cambodia	97 (23)	9 (2)
Indonesia	655 (48)	110 (6)
Laos	80 (11)	11 (1)
Malaysia	423 (29)	38 (0)
Myanmar	74 (27)	4 (2)
Philippines	451 (27)	51 (1)
Singapore	18 (6)	16 (8)
Thailand	553 (37)	90 (0)
Vietnam	532 (48)	88 (2)
Total	2,906 (271)	419 (24)

(カッコ内の数字は2014年度の人数)

アセアン協力について日々気をつけていること

本原稿を書いている現在は、年度の切り替わり時期であるため、アセアン各国との間で、2016年度に両庁でどのような協力を行っていくかについて議論しています。具体的には、それぞれの国に対する協力計画案を作成し、庁内関係課に相談しつつ、先方との調整を行っています。このような調整の中で気をつけていることとしては、アセアン担当(窓口)として、どこまで先方の要望を具現化できるかという部分です。

アセアンの国は、自身の課題は十分承知しており、且つ、改善へのモチベーションも高いのですが、その課題解決のためにどのようなプロセスが必要か、どの点を強化する必要があるのか、必ずしも把握しているわけではありません。よって、支援要請についても、漠然としているものが多く、どのような支援を求めているのか判然としない場合もあります。このような場合、曖昧な要望に対して先方へ詳細な内容や具現化を求めるのではなく、こちらから選択肢を提示して先方に選択をしてもらいながら、一つずつ必要な支援を明確化するよう心がけています。誰しも、自分自身、何が分かっていないのか分からない状態になったことがあるかと思います。その場合、分からないから詳しい人に聞いているのであって、何がどう分からないのかと聞き返されても困ってしまいます。それと同じで、支援する側が漠然としている課題を咀嚼及び細分化すること、そして、課題がある程度明確になれば、日本がそのために協力できる候補を提示すること。このようなやり取りを行いながら、先方が求めている支援を具現化するよう心がけています。

また、もう一つ心がけていることとして、人と人との繋がりがあります。アセアンの方々は、信頼関係を大変重視しています。直接会って議論した人や共に時間を過ごした人と、単なる仕事上のやり取りをしている人とは、日本人以上にはっきり区別しているように感じます。

アセアン出張時等にカウンターパートの方にお会いすることがあるのですが、一度打ち解けた相手には、こんなにもフレンドリーに接してくれるものなのかと感激することもあります。欧州や米国等に比べ、日本は地理的にも相対的にアセアン近いため、互いの行き来が多く双方が接する機会が多いという利点があります。さらに、日本で実施する研修のため現地から知財庁職員が来日する機会も多く、その際に親交を深めることもできます。このような機会を利用して、直接会って話をするということ、顔が見えるやり取りを行うことは何よりも大切だと最近特に感じるようになりました。また、特許庁は、ベトナムやインドネシアに対して、90年代からJICA専門家として現地知財庁に職員を長期派遣して現地の職員とともに活動を行い、強固な関係を築いてきました。多くの国がアセアン支援でしのぎを削って

いる中、今のアセアンの日本に対する信頼は、そのような長年の人と人とのつながりの積み重ねによるものであると実感しています。このような関係性を維持しさらに深化すべく、私自身も細やかなケアをしていきたいと思っています。



ミャンマーからの研修生と

国際協力課で働く中で感じたこと

次に、特許庁国際協力課で仕事をする中で感じたキヤノン時代とのギャップについて挙げたいと思います。まず特許庁で仕事をするようになって最初に感じたのが、「情報」に対する考え方の違いです。キヤノンで特許担当をしていた際は、有益な「情報」は、優秀な人に集まるとともに、自分にとって価値があると思う情報は皆むやみに（積極的に）共有しないという雰囲気があったように思います。これは、「情報」は自分達にとって「武器」であると感じていたからかもしれません。皆が意識してそうしていた訳ではないと思いますが、優秀な人に情報を伝えるのは、その人がその情報を有効に活用してくれることを分かっているからであり、あまり関連がない人に情報を出すのは無駄。つまり武器をわざわざ多くの人に差し出さないという感覚でした。このように書いたら度量が小さいようにも見えますが、競合他社との間だけでなく、社内でも職場ごとに開発成果なり権利化成果なりを意識し合っている環境、個人間でも、年齢、経歴、先輩後輩関係なく職場内で常に競い合い切磋琢磨している環境であれば当然の成り行きだと思っています。情報の価値を重々に心得ているからこそ、自分から積極的に情報を取り

に行き、アンテナを高く張っておくよう、私も常に意識していました。

一方で、特許庁の国際協力課で働く中では(もしかしたら審査部門は全く事情が異なるかもしれませんが)、情報は広く共有するように言われています。検討中の案件は、事前事前に情報共有すること、そして少しでも関係する人には広く共有すること、これが基本になっています。国際協力課としては、検討した施策や活動について、国際協力課内のみならず庁内関係課や外部機関の方々と共に施策を実行に移すとともに、広く関係課や外部の方々に協力をお願いする立場です。つまり、特定の個人人のつながりだけで動く仕事ではなく、多くの協力者を巻き込んでいく必要があります。よって、情報についても、今後関係するかもしれない部署に前もって共有するとともに、進捗があれば逐一報告し、今後の方針や考えを説明していく必要があります。このような背景から、もちろんメールでのやり取りも膨大であり、国際協力課に着任した当初は、メールだけでも一日100通近い受信件数に愕然とした記憶があります。CCも多く、最初は自分が把握しておかなければならないメールとほとんど関係ないメールの判断がつかず、その処理だけで苦勞しました。今ではこの前広に共有する文化及び感覚にすっかり慣れたため、逆に、帰任後、どこまでCCに入るべきか迷ってしまいそうです。

今回は「情報」の例を挙げましたが、それ以外にも、キヤノン時代とのギャップを挙げれば切りがありません。異動期間、エキスパートとジェネラリストの育成についての考え方、働き方、組織の在り方、戦略や方針の策定方法、仕事の進め方等々、すぐに思いつくだけでもたくさんあります。これらのギャップは、私にとって大変ありがたく、多くの気づきを与えてくれました。どちらが良い悪いという次元ではなく、今まで認識していなかった観点を知ることにより、新たな視点で物事を見ることができるようになりました。まさに世界を広げてもらったという感覚です。

最後に

私は今年の7月末で任期を終えるため、8月にはキヤノンに戻る予定です。本原稿を書いている今現

在は、帰任後の業務についてまだ決まっておりませんが、どこに配属されたとしても、特許庁で得た経験を活かしていけると考えています。自分が経験した範囲でしかなかなか思考が及ばなかった部分が補われるとともに、アセアン各国や多くの方々とのやり取りの中で培ってきた調整力、人と人との繋がりはどのような仕事であっても大切なものです。

今後も、帰任までの間、アセアンの知財制度整備のための支援に全力で取り組み、その中で、より多くの知見や視点を吸収していきたいと思っています。そして、最後にこのような機会を与えていただいたことに心から感謝したいと思います。

profile

蒲田 歩美 (かばた あゆみ)

平成19年 キヤノン株式会社入社
知的財産法務本部にて主に次世代医療技術の特許の出願権利化を担当

平成26年 特許庁入庁
国際協力課で国際情報専門官として、アセアンとの協力を担当